

サイバーシルクロード八王子

令和5年度アウトドア事業

「八王子をアウトドアで盛り上げ隊」

募集要項

目次

1. 事業の背景・目的	1
2. 募集内容	1
3. 採択者への支援内容	1
4. 申込手続き	2
5. 採択後の流れ	3
6. ニーズ調査費（試作費）について	4
7. 問合せ先	5

1. 事業の背景・目的

『アウトドア』の関連業種は幅広く、製造業はもちろん「飲食」「小売」「農業」「観光」「不動産」などもアイデア次第で新規参入の実現性が高い市場と言えます。

また昨今、人口減少や少子高齢化に伴う市場ニーズの変化、緊張感の増す海外情勢等による影響で、地域企業の事業環境は激動の時代を迎えています。その環境変化に対応するための1つとして、新規事業の立ち上げを検討される事業者は少なくありません。

一方で、新規事業立ち上げには、その手法やPR・販促、市場動向の変化等、企業の内部・外部環境ともにあらゆる面で不安や課題はつきものであり、1つの立ち上げ・参入の障壁とも言えます。

サイバーシルクロード八王子では、市内事業者のアウトドア市場への新規参入の後押しと地域産業活性化を目的として本事業を立ち上げました。アウトドアをテーマとした商品開発から販売の支援を行うことで、新規参入の不安軽減・参入促進に繋げ、併せて、市内アウトドア市場を活性化させ「八王子アウトドア」を全国区にすることを目指します。

本事業は『アウトドア』をテーマとした新規参入事業者を募集し、商品・サービスの開発支援やPR・販促・イベント出展などの参入支援を行う内容となります。

2. 募集内容

・アウトドア市場新規参入へ準備進行中または検討・予定のある市内中小企業を最大 3 社
※選考あり。全業種対象。

- (例) 切削加工業者 → キャンプ用品開発
- タクシー会社 → キャンプ場に地元食材を配送
- 日焼けサロン → きれいに焼けるサンオイル

※新規事業は環境に配慮した内容を含むことを条件とします。

3. 採択者への支援内容

新規事業を立ち上げ方法、立ち上げ後の支援体制を用意します。

- ①1社につき最大10万円のニーズ調査費（試作費）の後払い提供⇒後述詳細
- ②商品開発に必要な支援事業者(アウトドア業界関係者)等を活用したフォロー
 - 支援事業者一覧（アウトドア業界関係者）-
 - ・(同)グッドネイバー 藤田 佳久（イベント企画・アウトドアダイニングの運営 他）
 - ・(株)フロントビジョン 日野 慎哉（WEB制作・アウトドア用品の企画販売 他）
 - ・CREAP(株) 門脇 大輔（デザイン、制作・企画、印刷・紙器・WEB・イベント運営 他）

- ・(有)小沢製作所 小沢 達史(精密板金部品製造・アウトドアブランド「OZOPS」運営 他)
- ・八王子工材(株) 梶原 洋二(金属材料、高圧ガスの販売・アウトドア製品開発販売 他)

③試作開発後の販促・PR 支援

専門家を活用したフォローに加えて Web・SNS の活用、イベント合同出展支援など

-Web 参考情報-

八王子アウトドア情報サイト「はちおうでい」(運営元：サイバーシルクロード八王子)

<https://8od.jp/>

※八王子アウトドアに関する新商品情報等が掲載されています。

※本事業の採択事業者や協力事業者の情報もこちらに掲載いたします。



4. 申込手続き

1) 受付開始及び締切

- ・公募要項(本誌)公表：2023年8月28日(月)
- ・申請受付開始：2023年8月28日(月)
- ・申請受付締切：2023年9月28日(木)

2) 申請手続きの基本的な流れ

1次審査(書類)と2次審査(面談)による審査になります。審査は有識者等により構成される当事業運営委員会において行います。なお、採択審査結果の内容についてのお問合せには応じかねます。

-募集説明会-

本事業の概要や今後の予定をお知らせする説明会を9月12日(火)18時 於：八王子商工会議所(八王子市大横町11-1)にて開催いたします(事前申込制。申込 URL：<https://forms.gle/sW2VMASbTUXiPDby9>)。申込 QR コードは右記。

なお、説明会の出欠は採択・不採択には影響ございません。



-書類審査-

- ①申請に必要な書類「新規参入事業者申請書」を確認の上、作成、用意してください。
- ②受付締切までに下記 e-mail 宛に「新規参入事業者申請書」をご送付ください。

※申請書 e-mail 送付先※

info@cyber-silkroad.jp (サイバーシルクロード八王子事務局 宛)

- ③採択・不採択の返答につきましては10月6日(金)にメールにてお知らせいたします。

-面談-

- ①書類審査通過者の方には、別途面談の日時場所をご案内いたします。
- ②採択・不採択の返答につきましては10月16日(月)にメールにてお知らせいたします。

-今後のスケジュール-

募集開始からスケジュール (予定)	
8月	28 (月) アウトドア新規参入事業者募集開始
9月	12 (火) 募集説明会 (18時~20時) 於：八王子商工会議所 (住所：八王子市大横町 11-1) 28 (木) 募集締切
10月	6 (金) 書類審査採択・不採択通知 (メールにて) 13 (金) 面談 (書類審査採択者) 16 (月) 採択・不採択通知 (メールにて) 26 (木) 採択事業者・事業関係者との顔合せ会 (18時より) 於：古民家ダイニングとなりわ (住所：八王子市横山町 9-10)

3) 選考基準

- ①新規事業に対する想い。新規事業に一定の時間・労力をかけられる計画・状況にあるか
- ②製品開発期間内 (2024年8月31日まで) に販売品が完成する見込みはあるか
- ③自社の強みがアウトドア市場参入にマッチするか。
- ④対象とする市場 (商圏) の特性を踏まえているか
- ⑤新規事業に対して自社資金も投入する計画があること
- ⑥新規事業の担当者を置くこと

5. 採択後の流れ

1) 2024年3月31日まで

- ①自社の得意分野を活かした商品試作開発を検討・着手していただきます。
- ②参加事業者間との交流や進捗報告を目的とした定例会 (1・2カ月に1回) へのご参加
- ③2024年3月に開催する当団体のアウトドアイベントにご出展。検討・着手中の試作品
お披露目や開発の様子を公開・ニーズ調査等ができます。

2) 2024年4月1日以降

- ①引き続き商品試作開発への取組及び定例会への参加をしていただきます (試作品開発期間は2024年8月31日までとします)。
- ②WebサイトやSNSを使ったPRを行います。
- ③アウトドアイベントの実施及びご参加

6. ニーズ調査費（試作費）について

本事業に関連する新製品・サービスの開発に要する経費を10万円上限で補助するものです。対象となる経費の発注・契約・支出行為は、本事業の採択通知受領後から令和6年3月15日（金）までのものになります。対象となる経費は、支出内容の分かる関係書類等をサイバーシルクロード八王子が確認した後の積算払いになります。

1) 補助対象経費は次に掲げる経費であり、これ以外の経費は本事業の補助対象外です。

①原材料・資材等

開発に係る試作品等の材料等

②機械装置・工具器具

開発に係る試作品を作る等に必要な機械装置や工具など

③委託・外注費

開発に係る調査や試作品加工等の依頼など

④産業財産権出願・導入費

開発に係る特許申請料など

⑤展示会出展費用

展示会出展に係る費用

⑥上記①～⑤に係るその他経費

※申請内容で該当するかどうか判断がつかない場合はサイバーシルクロード八王子へご相談下さい。

2) 上記①～⑥に掲げる経費においても、下記に該当する経費は対象となりません。

①本事業の目的に合致しないもの

②必要な経費書類（見積書・請求書・領収書等）を用意できないもの

③本事業実施期間前に発注・契約、購入、支払い等を実施したもの

④オークション（インターネットオークションも含む）による購入

⑤金融機関などへの振込手数料、代引手数料、インターネットバンキング手数料、インターネットショッピング決済手数料等

⑥本事業期間内に支出が完了していないもの

⑦上記の他、公的な資金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費

3) 他、下記用件の全てを満たしていることが条件となります。

- ①八王子市内に事務所や本店、活動の拠点を置き、且つ当事業の採択を受けた事業者
- ②本申請と同一テーマ・内容で国・都・市などから助成を受けていない。
- ③過去に国・都・市から補助金・助成金の交付を受け、不正等の事故を起こしていない。
- ④本支援事業の実施に当たって必要な許認可を取得し、関係法令を遵守する。
- ⑤「八王子市暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者または「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等の業態を営むものではない。その他、連鎖販売取引、ネガティブ・オプション(送り先商法)、催眠商法、霊感商法などの業態を営むものではない。
- ⑥親会社、子会社、グループ企業等関連会社(自社と資本関係のある会社、役員等又は社員を兼任している会社、代表者の3親等以内の親族が経営する会社、自社と顧問契約・アドバイザー契約・コンサルタント契約等を締結している会社等)との取引に係る経費が助成対象経費に含まれていない。
- ⑦本事業の支援金(最大10万円)は本事業を通して1事業者1回のみでの支援とする。
- ⑧本事業は、申請者が主体的に研究開発を実施するものである。
- ⑨本事業で開発された製品・サービス等についてはサイバーシルクロード八王子と事業者の双方が協力して効果的な情報発信に努めるものとする。
- ⑩本事業の成果を活用し、都内において引き続き事業活動を実施する予定である。

7. 問合せ先

サイバーシルクロード八王子事務局（山元・宇津木・岩本）

電話番号：042-686-1922

E-mail：info@cyber-silkroad.jp